

大紀町介護予防・生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
通所型サービス(独自)サービスコード表	2
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3

○介護予防・生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和6年4月)

サービス種類	サービス コード 件数
A2:訪問型サービス(独自)	42
A6:通所型サービス(独自)	61
AF介護予防ケアマネジメント	6
	109

1.単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2.市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自)	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
通所型サービス(独自)		
介護予防ケアマネジメント		

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位	30.4 日 39 単位	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合 2349 単位	30.4 日 77 単位	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	30.4 日 123 単位	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13			
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	287 単位	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	179 単位	
A2 2621	訪問型独自サービス23	(2)生活援助が中心である場合	220 単位	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 単位減算	-12 1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1)1週に1回程度の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23 1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 1月につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		1 単位減算	-1 1日につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		30.4 日 1 単位減算	-1 1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	2 単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(2)生活援助が中心である場合	2 単位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算 100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算 200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50 1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算 1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1 1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 59 単位	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割	3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 119 単位	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436 単位	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算 -18 1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算 -1 1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 36 単位減算 -36 1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算 -1 1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算 -4 1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 4 単位減算 -4 1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算 -18 1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算 -1 1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 36 単位減算 -36 1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算 -1 1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算 -4 1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 4 単位減算 -4 1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算 -376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752 単位減算 -752 1月につき	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	94 単位減算 -94 1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算 -47 片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算 100 1月につき	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算 225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算 240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算 50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算 200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算 (1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算 150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算 160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算 480	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	テ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算 480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ		運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算 480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ		栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算 480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算 700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120 単位加算 120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算 88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2 176 単位加算 176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算 72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2 144 単位加算 144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算 24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2 48 単位加算 48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算 100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算 200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合 100 単位加算 100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算 20 1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算 5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヅ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算 40 1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヅ 介護職員処遇改善加算 (1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算 (1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119	単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436		単位	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119	単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436		単位	305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	単位	313	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和6年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	442単位	442
AF	2101	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算		438単位	438
AF	2102	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算 業務継続計画未策定減算		434単位	434
AF	2103	介護予防ケアマネジメント	業務継続計画未策定減算		438単位	438
AF	4001	初回加算	初回加算		300単位	300
AF	6132	委託連携加算	委託連携加算		300単位	300

1月につき

色分けルール
・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止